

# 一般質問の概要

(一般質問) 令和2年9月23日

くまもと民主連合 磯田 毅

## 1 豪雨災害への対応と温暖化による環境リスクへの対応

### (1) 豪雨災害への対応

①的確な避難情報の出し方

②孤立地区の長期避難者への支援

③球磨川豪雨の正確なデータの公開

質問 ①今回の7月豪雨では、避難情報発信のタイミングや避難レベルの判断に、市町村間でずれがあったと報道されている。高齢世帯の多い山間地域では、早めの避難情報が特に重要であり、さらに、豪雨で避難放送が聞き取りにくいなどの状況下で、住民に確実に情報を届けることも重要である。そこで、市町村が的確な避難情報を出すために、県はどう取り組むのか、知事公室長に尋ねる。②災害発生から3か月近くたつが、土砂崩れなどで道路や橋が壊れ、孤立している地区がまだある。こうした道路などが回復しないために避難所などで暮らしている人は、浸水などの被害が無ければ罹災証明も受けることができずに困っている。そこで、生活インフラが壊れたことによって孤立し、長期の自主避難を余儀なくされている人への支援について、どう考えているのか、健康福祉部長に尋ねる。③気候変動時代という新たな世界を迎えた今、既存の気象予測やそれに伴う治水計画の見直しが必要である。球磨川の治水計画の見直しには、それぞれの地点での正確な降水量や流水量のデータに基づく科学的論拠が必要である。そこで、氾濫した球磨川の正確な流量や降雨量のデータの公開について、県はどう図っていくのか、球磨川流域復興担当理事に尋ねる。

答弁(知事公室長) ①県では、市町村による適切な避難情報の発令を支援するため、毎年、市町村長向けトップセミナーなどを開催してきた。7月の豪雨では、今年度運用開始の県防災情報共有システムを活用して、住民への速やかな情報提供を支援した。今後、多様化する通信・連絡手段に対応するため、市町村のSNSなどと連携した情報発信に取り組むとともに、引き続き、住民への早めの避難を促し、市町村が的確に避難情報を発信できるよう支援してまいる。

答弁(健康福祉部長) ②住家には直接被害はないが、やむを得ない事情で、長期にわたり避難している人についても、支援の対象となる場合がある。応急仮設住宅については、道路等が途絶している場合などに、内閣府と協議して入居を決定している。被災者生活再建支援金については、災害による危険があり、住宅に長期間居住できない場合に、県の認定により、全壊世帯と同様の支給を受けることができる。県としては、これらの支援を通して、長期避難をしている人の当面の住まいの確保や将来的な生活再建につなげてまいる。

答弁(球磨川流域復興担当理事) ③現在、令和2年7月球磨川豪雨検証委員会で、今回の洪水に係る検証を行っている。第1回委員会では、球磨川及び川辺川の時間雨量や、それを活用した流域の等雨量線図などを示した。次回は、精度をさらに向上させた上で、主要地点の流量、水位、浸水面積及び各種施設への影響などを示す予定。今後も引き続き、時間的緊迫性を持って、科学的、客観的な検証に取り組んでまいる。

### (2) 温暖化による環境リスクへの対応

質問 温暖化は、異常気象の日常化を促し、災害も激甚化する事態をもたらす。知事は、今回の凄惨な被害状況を踏まえ、川辺川ダム建設は選択肢の一つなどと述べているが、球磨川の治水対策で大切なのは、科学的根拠を基にした議論。気候変動と共存する新たな日常を迎えた今、温暖化に歯止めをかけることは私たちの責務と考える。そこで、地球温暖化によって高まる環境リスクについて、県はどのように対応するのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 現在、第4次環境基本指針と、その方針を踏まえた第6次環境基本計画の策定を進めており、この中で災害への備えなどについて、検討を進めている。また、気候変動による社会経済への被害回避等を盛り込んだ気候変動適応計画も策定を進めている。温暖化が進むと、気候変動だけでなく、生態系の変化など様々な影響が予測される。こうした危機感から、昨年の11月定例会で、県内CO2排出実質ゼロを目指すことを宣言した。県としては、様々な環境リスクに備える必要性を県民に周知するとともに、地球温暖化を防止する緩和策と、被害を回避、軽減する適応策の両面から、取り組んでまいる。

## 2 海洋プラスチックごみ対策

**質問** プラスチックごみの問題は深刻な環境問題であり、それによる海洋汚染は、人の健康や世界経済に影響する重要な課題。海洋に流れ出るプラスチックごみは、小さなマイクロプラスチックに変わって回収が難しくなり、21世紀最大の環境問題の一つになっている。有明海や八代海などの美しい海岸を持つ本県は、海洋プラスチックごみをなくす努力が必要と考える。そこで、海洋プラスチックごみ対策について、県はどう取り組んでいくのか、環境生活部長に尋ねる。

**答弁（環境生活部長）** 海洋プラスチックごみの多くは、陸域から水路や川を介して海へ流れ出たものであり、陸域と海域での取組を一体的に進めることが重要。県では、くまもと海洋プラスチックごみ『ゼロ』推進会議の提言を受け、回収、排出抑制、リサイクルを3つの柱として取り組んでいる。今後も、幅広く県民の理解と協力を得ながら、3つの柱の取組を積極的に進めてまいる。

## 3 農家の収入保険と野菜価格安定制度

**質問** 政府が進める収入保険制度は、価格の下落や自然災害などによる減収に対する補填があり、申し込むランクに応じて保険料が高くなる仕組みで、全ての農産物が対象となっている。一方、野菜価格安定制度は、国、県の基金負担が8割あり、積立方式だと農家負担が少ないが、品目が限られ、また、自然災害などによる収穫の減少には対応できない。農家が保険制度を選択する場合、制度の違いをよく理解することが重要になる。そこで、農家経営を安定させる保険制度をどう進めていくのか、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** 収入保険制度は、十分に普及はしていないが、新型コロナウイルスの影響による減収などにも対応できるため、有効なセーフティーネットと考えている。一方、野菜価格安定制度は、出荷量に対する加入率は5割を超えており、あらかじめ産地ごとの出荷量を決めておくため、計画生産と安定供給につながるなど、収入保険にはない役割もある。両制度は、それぞれの特徴があり、個々の農業者が、自らの経営に適した制度を選ぶことが必要。県としては、多くの農業者が、自らに適した制度へ加入するよう支援し、

本県農業の持続的な発展につなげてまいる。

## 4 学校給食における地産地消の取組

**質問** 農産物の自由化が進む中、地元産業を支えようとする取組に、学校給食に地元産食材の利用を進める動きがある。また、将来の熊本を担う子供たちへ提供する食材は、最大限の安全性が要求される。地産地消の取組は、食を通じて郷土理解を深める重要な働きもある。そこで、学校給食における地産地消への取組をどう進めていくのか、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 学校給食における地産地消の推進は、新鮮でおいしく、安全な食材の提供に加え、子供たちの郷土理解、郷土愛の育成にもつながる。県教育委員会では、毎月19日の食育の日を「ふるさとくまさんデー」と定め、県産食材を活用した郷土料理の学校給食を実施している。今後も、学校給食における地産地消の取組について、市町村等とも連携し、地方創生の観点からも推進を図ってまいる。

## 5 受動喫煙防止の取組

**質問** 健康増進法の改正によって、4月より、原則として屋内禁煙が実施された。自分だけでなく、他人に大きな影響を与える受動喫煙の問題は、新型コロナウイルスの感染の終息が見えない今、大きく取り上げるべきと考える。たばこによる健康被害の防止は、持続可能な社会の実現を促し、医療制度の維持につながる賢明な取組と言える。そこで、受動喫煙をなくすために、県はどのような取組をするのか、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** 望まない受動喫煙の防止は、「県民が生涯を通じて健康で安心して暮らし続けることができる熊本」の実現を目指す上で、重要な課題である。改正健康増進法の段階的施行により、昨年7月から、学校や病院など配慮が必要な施設が敷地内禁煙、また、本年4月からは、それ以外の施設が原則屋内禁煙とされた。これら改正法の内容について、県では、リーフレットを作成して配布するとともに、テレビ番組等、様々な媒体等を活用して周知してまいった。引き続き、受動喫煙に関する啓発に取り組むとともに、事業所等の受動喫煙防止の取組を応援してまいる。

(一般質問) 令和2年9月24日

## 自由民主党 高野洋介

### 1 令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けて

#### (1) 八代市坂本地域の復旧・復興

**質問** 令和2年7月豪雨により、甚大な被害が発生しましたが、私の地元である八代市坂本地域においても、現時点で、全壊家屋が522棟、床上浸水が455棟と、地域全体の約6割に当たる家屋の被害が判明している。また、球磨川に架かる4つの主要な橋梁が流失し、国道219号をはじめとする幹線道路や生活道路、鉄道が浸水や土砂崩れにより崩壊、電気や水道、通信などの社会インフラが寸断され、多くの集落が孤立し、今もなお避難指示が解除されない地域も残されている。さらに、医療機関や社会福祉施設も被災し、今も医療や介護サービスが一部提供できない状況にある。そこで、①今後、八代市坂本地域の復旧・復興にかける決意と、②高齢化が進む当地域における復旧・復興をどのように進めていくのか、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** ①豪雨災害の甚大さ、過酷さを痛感し、二度とこのような災害を起こしてはならないと決意した。そして、将来に向かって安全・安心を確保すること、さらには球磨川流域の恵みを楽しみながら、被災された全ての方々の一日も早い復旧・復興を果たすことこそが、私に与えられた使命であると覚悟を決め、球磨川流域復興局を中心に、私自身が先頭に立ち、被災市町村と連携しながら、豪雨災害からの復旧・復興に向け、全身全霊で取り組んでまいり。②早急に治水の方向性を導き出し、その上で、将来に向かって安全・安心な住まいの確保につなげていく。川から離れた場所や高台など、より安全な地域での住まいの再建や、洪水に強く高齢者にも配慮した中高層型の災害公営住宅の整備など、あらゆる方法を地元と一緒に検討し、また、地域の声や高齢者のニーズを丁寧に把握し、医療機関の再建をはじめ、必要な介護サービスの確保などにも支援してまいり。

#### (2) 流木等の海域漂流物の効果的な回収体制の構築

**質問** 八代市には、球磨川が流れており、7月豪雨では、本流や多くの支流で大規模な氾濫や浸水被害が発生し、大量の流木や大型ごみなどが海域に流入し、漁港や港湾、海岸に流れ着き、施設の維

持管理に支障を来したほか、漂流物は、船舶の航行を妨げたり、漁網に絡まるなど、漁業活動にも大きな影響を与えた。今後もこのような大規模災害が想定される中、流木等の海域漂流物をさらに効果的に撤去できるような方策を追求し続けることは、漁業者への安全・安心や漁業生産力の維持に不可欠だと考える。そこで、今後の効果的な漂流物の回収に向けて、どのように取り組んでいくのか、農林水産部長に尋ねる。

**答弁(農林水産部長)** 豪雨災害での流木等の回収経験を踏まえ、海域での漂流・漂着物の回収を今後さらに迅速かつ効果的に行うためには、沖合での国による回収、各海岸管理者が行う漂着物の回収に加え、日頃から海域の状況を把握している漁業者による回収を相互に連携させることが大変重要だと認識した。そのため、国、県、関係市町、漁業団体から成る沿岸域ごみ対策連絡会議を通じて、相互の連携強化を図りながら、クレーン付き台船と漁船が連携した回収作業が可能となるよう、災害発生時の台船活用に関する関係団体との協定締結の検討を進めるなど、さらに効果的な流木等の回収体制の構築に向け取り組んでまいり。

#### (3) 土砂災害の今後の対応

**質問** ①次の台風時期等の豪雨による土砂災害を防止するためには、喫緊の対策として、今回の7月豪雨により砂防堰堤等に堆積した土砂や流木の撤去が早急に必要と考えるが、今後、どのように取り組むのか。②7月豪雨で発生した土砂災害や山地災害により、集落や公共施設等が相当の被害を受けており、迅速に対策を講じるべき箇所が多数存在しているが、どのように取り組むのか。農林水産部長と土木部長に、それぞれ尋ねる。

**答弁(農林水産部長)** ①山地災害箇所は、熊本地震の約2倍の846か所あり、このうち流出土砂や流木が、谷止め工に異常に堆積している箇所は34か所ある。堆積土砂等の撤去は、今年度中の完了に向けて、緊急度の高い箇所から対応を進めている。②一刻も早い対応が必要な被災箇所は173か所あり、このうち145か所は、災害関連緊急治山事業により、また、既設の治山施設が被災した28か所は、現年治山災害復旧事業により、今年度から着手し、令和4年度までの完了を目指してまいり。

**答弁(土木部長)** ①県内16か所で土砂の異常堆砂

が確認された砂防堰堤は、今後の出水に備えるため、できるだけ早い時期に堆積土砂等の撤去を終えるよう取り組む。②人家等の保全対象施設に被害を与えるおそれがあるなど、早急に対応が必要な40か所を砂防関係事業で実施する予定で、来年度末までの完了を目指し取り組んでまいる。

## 2 コロナ禍と豪雨災害の中でのいぐさの需要拡大対策

**質問** 新型コロナウイルス感染拡大の影響で畳表替えの需要が急速に減少し、イグサ、畳表の価格は2割以上低下しており、農家は厳しい状況に陥っている。また、7月豪雨では、被災者等が水を吸った畳を大変な思いをして運び出す映像がテレビ等を通じて全国に流れ、映像を見た方々が、畳に対し悪いイメージを持つのではないかと心配になった。そこで、コロナ禍と災害イメージで逆風となっているイグサ、畳表の需要拡大やイメージ向上について、県の対策を農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** 8月には県産畳表販売促進キャンペーン事業を予算化し、住宅を新築される県民に県産木材と県産畳表をセットで提供するとともに、畳の持つ空気清浄機能やリラックス効果等をPRする。また、被災者向け木造急仮設住宅全戸に県産畳の和室が設けられることから、その良さを実感し続けていただけるものとする。加えて、県独自の市町村向けの新型コロナウイルス感染症対応総合交付金のメニューに、今後、被災者の畳替えを支援する事業を追加し、被災者の負担軽減と県産畳の需要拡大を進めてまいる。

## 3 新型コロナウイルス感染症に係る児童生徒への偏見や差別等に対する対応

**質問** 本県では、9月22日現在、23人の児童生徒の新型コロナウイルス感染が報告されているが、SNS上では、感染者やその家族に対する誹謗中傷など、悪質な書き込みや事実と異なる書き込みも見られる。そこで、県教育委員会として、新型コロナウイルス感染症に関連して、児童生徒への偏見や差別、誹謗中傷等に対し、未然防止を含めて、どのように取り組んでいるのか、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 啓発の強化、教職員研修の実施、さらなる実態把握、児童生徒の心のケアについて取り組むとともに、SNS上の感染した児童生徒

や教職員の人権を侵害するような悪質な誹謗中傷等の書き込みについては、学校や市町村教育委員会と情報共有しながら、知事部局、警察、法務局等と連携し、書き込み内容についての相談、さらには削除依頼を進めるなど、対応を行ってまいる。

## 4 コロナ禍における八代港の現状と今後の整備

**質問** ①コロナ禍における八代港の物流への影響はどのような状況か。②現在埋立工事中の加賀島地区は、原木ヤードとしての活用はもとより、新たな企業誘致など、地域経済の発展につながる極めて高いポテンシャルを有しており、今回のコロナ禍のような非常事態においても、八代港が県経済を支えていくためにも有効活用が不可欠である。加賀島地区の有効活用に向けてどのように取り組んでいくのか。以上2点を土木部長に尋ねる。

**答弁（土木部長）** ①現時点で、新型コロナウイルスの影響が否か特定することは困難だが、八代港における取扱貨物量は、本年上半期の速報値でコンテナ貨物が前年同期比4%減、その他の一般貨物が同じく10%減となっている。②加賀島地区の有効活用は、港のさらなる機能強化や利便性向上、活性化につながるものと考えており、八代市や港湾利用者などの意見も伺いながら、港湾計画の変更等に向けた検討について取り組んでまいる。

## 5 東京2020オリンピック・パラリンピック延期の影響

**質問** ①東京2020オリンピック・パラリンピックが1年間延期となり生じた本県への影響と、②改めてこのビッグイベントを本県の観光振興、経済効果にどのようにつなげていくのか、観光経済交流担当理事に尋ねる。

**答弁（観光経済交流担当理事）** ①選手のコンディションやモチベーション維持が厳しい状況にあるため、県関係アスリート指定選手として位置付け、活動費助成等を実施している。②SNS等を活用したPRやアジア地域では、現地旅行会社とオンライン商談会を実施し、来るべき交流再開に向けて準備するとともに、昨年の国際スポーツ大会開催の経験やノウハウ等を活用し、改めて本県への大規模スポーツイベント誘致についてアプローチするなど、取組を推進し、本県の認知度向上や誘客を図りながら経済効果を高めてまいる。

(一般質問) 令和2年9月24日

## 公明党 本田 雄三

### 1 大空港構想全般の進捗状況

**質問** 大空港構想の一環として、知事は、令和2年2月定例会の答弁及び知事マニフェストで、「熊本を新たな知の集積の拠点としたい」、要するに熊本版シリコンバレー構想を述べられた。大空港構想は多くの部署が携わり、多岐にわたる情報や判断が必要な大プロジェクトであるので、明確な司令塔とそのステージに合ったロードマップが必要であるが、柔軟な発想と牽引力の発揮による前進を切に願う。熊本県内の工業団地等の開発で残念と思うのは、道路が後づけで整備され出退時の渋滞や慢性的な渋滞で交通の利便性が確保できていないこと。空港周辺の新たな産業集積やインフラ整備も見据えた大空港構想全般の進捗状況と見通しについて、企画振興部長に尋ねる。

**答弁(企画振興部長)** 平成28年に策定した「大空港構想 Next Stage」は、熊本都市圏東部地域における熊本地震からの創造的復興を推進するグランドデザインだが、核となる空港のコンセッション導入は、今年4月に熊本国際空港株式会社による空港全体の運営が開始され、2023年春には新しいターミナルビルが完成予定。また、空港の動きと連動して、周辺地域に民間活力を呼び込み、知の集積を推進するための新たな検討を始める予定。空港へのアクセス改善については、道路ネットワークの機能強化のほか、アクセス鉄道についても今年度、継続調査に取り組んでいるところ。各事業を進めるに当たり最大限の効果を得るには、関係機関の実施状況や関連する情報を把握しながら、全体としての計画性を高めていくことが重要。庁内でさらに連携して、引き続き取り組んでまいる。

### 2 県内CO<sub>2</sub> 排出実質ゼロ

**質問** 昨年、11月定例会で知事は、2050年県内CO<sub>2</sub> 排出実績ゼロを宣言された。温室効果ガス排出を部門別に見ると、多い方から産業、運輸、家庭の順。特に、現時点で排出量の多い産業部門に関しては、エネルギー調達方法など、国や地方公共団体が規制することは難しいが、一方で、排出削減が必要不可欠な重要な分野と言える。知事のリー

ダーシップで、あらゆる分野に意識啓発の徹底から進めるべきと考えるが、働きかけが難しい産業分野に関し、再エネシフトにより、何らかのインセンティブを付与できるような仕組みづくりも必要ではないか。知事の見解を尋ねる。

**答弁(知事)** 宣言後、温室効果ガス排出量が多い事業者との意見交換を進めており、再生可能エネルギーの導入や、さらなる省エネルギーの推進等への協力をお願いしている。また、目標達成に向けた新たな取組の検討や2050年のあるべき姿を見据えたロードマップを作成するため、学識経験者や事業者などで構成する「地球温暖化対策専門家チーム」設置に係る予算を、今定例会に提案している。今後、専門家チームから意見を頂きながら、議員御提案も含め事業者が意欲的にCO<sub>2</sub>削減を進めることができる取組を展開してまいる。

### 3 阿蘇地域の野焼き作業軽減

**質問** 阿蘇の野草地面積は、1905年当時と比較すると、約100年で半分以下に減少。平成25年度に策定された「かばしまイニシアティブNext」により、平成27年度には約50年ぶりに草千里の野焼きが再開されたことは大きな喜びだったが、平成28年の熊本地震や豪雨災害により、林道や牧道は崩落等で通行が困難な箇所が散見されるなど、野焼きの継続は難しい状況。野焼きに不可欠なのが、野焼きの炎が周辺に燃え広がることを防ぐために行われる輪地切りだが、野焼きの担い手の高齢化が進む中、少しでも作業の安全性確保と作業量の軽減を図らなければ、野焼きの存続が難しい状況になっている。このような状況を踏まえ、野焼きの作業負担の軽減、さらには、草原の維持、再生に向けたこれまでの県の取組と今後の施策の方向性について、企画振興部長に尋ねる。

**答弁(企画振興部長)** 県では、平成25年に草原再生に向けた県の基本指針や、具体的な取組を定めたかばしまイニシアティブNextを策定し、草原再生に向けた支え手の裾野拡大や、野焼きの再開支援等に取り組んできた。また、平成28年度から、輪地切りの省力化につながる鉄鋼スラグの恒久防火帯整備の実証事業を行っている。さらに急斜面等の作業困難箇所では、自衛隊OBの団体「隊友会」に輪地切り作業を委託するなどしている。今

後も、市町村、牧野組合等関係者と連携し、阿蘇の草原の維持、再生に向けて取組を進めてまいる。

#### 4 熊本県観光復興の推進

**質問** 新型コロナウイルス感染症による経済の落ち込みからの復活が最優先の重点項目。特に、移動自粛等でダメージを受けている観光業を支援すべき。国が主導するG o T oキャンペーン、各自治体による宿泊キャンペーンも奏功していると思うが、県としては、国道57号北側復旧ルートの開通など熊本地震からの復興事業が大きな節目を迎える本年秋を大きなチャンスと捉え、弾みをつける必要がある。コロナ対策を講じながら、当面は県内居住者限定でもよいが、仮称「熊本復興キャンペーン」を1年程度のスパンで実施していただきたい。豪雨災害の県南地域は、復興後に時期をずらして実施。今後の熊本県観光復興をどのようにお考えか、観光経済交流担当理事に尋ねる。

**答弁（観光経済交流担当理事）** 来月には阿蘇地域へのアクセスルートが回復するなど、観光面においても、これまでの経済損失を取り戻す大きなチャンスと考えている。実施中の交通事業者等と連携した誘客キャンペーン等による集客の状況や、新型コロナウイルス感染症のフェーズも見極めながら、来年の観光シーズンを含め、切れ目のない取組を関係者と連携して進めていく。また、国のG o T oトラベルにおいて検討されている被災地向け重点キャンペーンの動きと連携を取りながら、適時適切に、より効果の高い誘客キャンペーンを実施し、観光産業の復興を加速化させていく。

#### 5 災害に備えた道路周辺等の予防伐採の推進

**質問** 豪雨や台風襲来による樹木の倒壊は、道路の通行支障、河川の流木による橋梁の落橋等、大きな被害につながっている。いつ発生するか分からない災害に備え、少しでも倒木被害を減少させるためにも、公道や公的施設等に隣接する樹木については、まずは所有者に予防伐採を依頼し、様々な理由で応じていただけない場合、県及び各自治体で伐採できるような取組も必要ではないか。発災時に孤立集落を出さない迅速なインフラ復旧の支援を図る上から、道路周辺等における予防伐採についてどのように考えるか、農林水産部長に尋

ねる。

**答弁（農林水産部長）** 昨年3月、球磨地域振興局において、局長をトップに農林部、土木部に電気・通信の事業者を加えた「ライフライン支障木の処理等に係る対策会議」を設置し、予防伐採等に関する検討を進めているが、道路、電線、電話線等のライフラインがある中で、予防伐採の優先度をどう判定するか、実行範囲や実施主体をどのように決定するかといった課題が明らかになった。そのため、県が管理する道路について、樹木の所有者への適切な管理を周知するとともに、予防伐採については、地域での合意形成に向け市町村も交えた議論を進め、モデルとなる事例を積み重ねながら、引き続き検討を深めてまいる。

#### 6 災害時等における教育支援体制の整備及び不登校児童生徒の現状

**質問** ①令和2年7月豪雨災害では、学校も使用不能になる甚大な被害の中、他地域に避難した児童生徒に対し、避難場所の学校に登校できるように配慮され、さらに教職員経験者や学生の方々の支援も受けながら授業を再開されたことに大変感動した。将来、被災等が発生した際、同様の取組ができる支援体制の整備が必要と思うが、考えを尋ねる。②昨年6月の定例会で質問した不登校の児童生徒への対応について改めて聞きたい。コロナ禍の複雑な状況下であるが、不登校に対する全般的な取組や県としての起立性調節障害に対する周知の現状は如何。①、②を教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** ①今回の災害対応の実績を踏まえ、今後も、災害の規模や地域の実情に応じた教育支援が迅速かつ的確にできるよう、関係機関とも連携しながら、体制整備に取り組んでまいる。②不登校の初期対応としては、欠席1日目に電話連絡、2日目に家庭訪問、3日目以降は不登校対策委員会を開催するなど、組織的に対応。さらに欠席が続くときは、心理や福祉の専門家と連携して、さらなる支援を行っている。起立性調節障害に係る周知の現状については、昨年度から各学校の保健主事等が参加する研修会や校長会議等において、症状や配慮事項を周知し助言を行っている。

#### 7 路面標示の劣化に伴う改修（要望）

(一般質問) 令和2年9月24日

## 立憲民主党 濱田大造

### 1 社会経済活動における新しい日常の基準

**質問** 新型コロナウイルスを正しく理解し、リスクをどこまで許容するのかの社会的なコンセンサスを得ていくことが大変重要である。また、感染リスクを抑えつつ、社会経済活動も推進していかなければならないという大変難しいかじ取りが求められており、その新しい基準が新しい日常につながっていくと考える。国、県、市町村がどんなに経済対策を打とうが、県民が安心して町に出ない限り、経済は停滞したままであり、県民が安心して社会経済活動を行っていく上では、何としても分かりやすい新しい基準が必要になってくる。この新しい日常の基準をどのように設定しているのか、また、どのように県民に浸透させていくのか、さらにどのような取組を行っていくのか、知事にお尋ねする。

**答弁(知事)** まず、県民一人一人が、手洗いやマスク着用、3密を避けるなどの基本的な感染防止対策の実践を徹底することが必要不可欠。さらに、事業者は、感染者が発生した場合の連絡体制を定め、業界団体が作成したガイドラインや県のチェックリストを遵守することが重要。そのため、県では新しい生活様式の徹底を図り、事業者に対してもあらゆる機会を捉えて、引き続き周知を図ってまいる。あわせて、県では、宿泊施設が行う感染防止対策に対する助成や、市町村が行う飲食店等の感染防止の取組への支援を行っている。このような取組を積み重ねながら、社会経済活動の基盤となる新しい生活様式の定着を図り、県民が安心して生活できる環境づくりを進めてまいる。

### 2 球磨川の大氾濫の検証等

**質問** 蒲島知事は2008年9月定例県議会冒頭で「ここにおいて、私は現行の川辺川ダム計画を白紙撤回し、ダムによらない治水対策を追求すべきであると判断したことを表明します。」と宣言された。その後、本県は、国、流域市町村とダムによらない治水を模索してきたが、結論は出ないまま、今年7月4日の集中豪雨、球磨川の大氾濫を迎え、結果として多くの人命や流域住民の多大なる財産

が失われた。仮に川辺川ダムが建設されていたとしても、今回の氾濫は止めることができなかったという意見もあるが、政治は結果責任である。まず、今回の球磨川の大氾濫を受けての思いを知事に尋ねる。次に、球磨川の治水に対する考え方は、あらゆる角度からの科学的な検証が必要になってくると考えるが、どのような方針の下、検証を行っていくのか、同じく知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 発災直後、モニターに映し出される水没した人吉市街地や球磨村、八代市坂本地区の映像に衝撃を受けた。また、なぜこの災害を防ぎ、多くの人命を守ることができなかったのか、自ら問い続けた。そして、今回のような洪水被害を二度と生じさせないことを決意した。その上で、将来に向かって球磨川流域の安全、安心を築き上げ、さらには球磨川の豊かな自然の恩恵を享受できるようにすることを私に課された4期目の使命として、全身全霊で取り組んでまいる。次に、検証の方針については8月25日に令和2年7月球磨川豪雨検証委員会を設置した。本委員会では、今回の降雨量、河川の水位、被害状況等の検証を行う。さらに、初動対応やダムによらない治水対策の評価、仮に川辺川ダムが存在した場合の効果などについても検証を行う。第2回委員会は10月上旬の開催を目途に調整を進めており、検証に当たっては、国、県及び流域市町村が保有するデータなどを基に、時間的緊迫性を持って、客観的な事実を確認し、科学的な検証に取り組んでまいる。

### 3 県産和牛・馬肉の振興

**質問** 今回の新型コロナウイルス感染症によって、日本の畜産業の脆弱さ、とりわけ和牛の問題点が浮き彫りになった。コロナの影響が長期に及ぶならば、抜本的な畜産政策全般の見直しが必要である。和牛に関しては高級食材としての和牛と一般消費者が普通に購入できる安全で割安感のある和牛との両立を図るべき。補助制度の拡充や最新のIT技術の導入、低価格の飼料などで販売価格を下げることは可能と考えるが、県が考える和牛の在り方はどうなのか。また、馬肉の国内生産量が減り、国内販売価格が上昇し、需要が減っている。馬肉は、熊本の伝統的な食文化であり、それを守っていくためにどのような施策を考えているの

か、農林水産部長に質問する。

**答弁（農林水産部長）** 県では、赤身志向のあか牛、霜降り志向の黒牛と特性に応じた家畜改良や、県産牛肉取扱店の新規開拓などでブランド力強化に努めている。生産安定に向けては、畜産クラスター事業等による生産基盤強化に引き続き取り組んでまいる。コスト削減に向けては、増頭によるスケールメリットを生かす仕組みづくりを進めてまいる。また、熊本型放牧の推進、稲WCSなどを利用し、粗飼料と濃厚飼料を混合したTMRの給与、スマート農業によるコスト低減、省力化を図ってまいる。今後ともPQCの最適化を進め、稼げる熊本の畜産業の実現と、消費者ニーズに応えられる和牛の安定供給に取り組んでまいる。次に、馬刺は本県を代表する郷土料理の一つだが、現在、肥育素馬の大部分は県外及び外国からの輸入に依存している。このため、放牧を行う繁殖雌馬の導入事業による増頭対策や家畜保健衛生所が繁殖診断や感染症予防の農家巡回を実施し、生産性の向上に取り組んでいる。また、流通販売対策として平成24年に熊本県馬刺し安全安心推進協議会が設立されたが、県では当協議会加盟の食肉処理事業者等が行う馬刺の冷凍処理機器の整備に対し、支援した。また、新型コロナウイルスの影響により馬肉の需要が激減しているため、馬肉生産緊急支援事業を知事専決により5月に予算化して馬肉の冷凍保管及び保管後の出荷販売の促進を支援した。今後も協議会や生産者団体との連携を密にし、馬肉文化を未来に継承できるよう取り組んでまいる。

#### 4 オンラインによる学習の進捗度

**質問** 新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、本県も3か月に及ぶ長期の休校が実施された。今後も秋から冬にかけての新型コロナウイルスの再来や多発する自然災害に備えて、学校のオンラインによる学習の整備は急務である。本県ではオンラインによる学習を行うための環境整備がどの程度まで進んでいるのか、どのメーカーのソフトを使うのか、また、どのような内容のオンラインによる学習を行っていくのか、平常時の活用方法などを含めて基準がない。県は、どのような方針の下、小中高校でオンラインによる学習を推進していく

のか教育長に質問する。

**答弁（教育長）** 本県の義務教育課程においては、今年度中に1人1台端末整備が実現する予定。また、県立高校では、令和4年度からの1人1台端末の実現を目指している。現在、3校に1校程度を先行実践校として選定し、来年1月末を目途に生徒用端末の整備を進めていく。家庭では、通信環境や端末がないなどの理由によりオンライン学習が困難な世帯は、義務教育課程でおおよそ4人に1人、県立高校ではおおよそ10人に1人という状況。次にオンライン学習を推進するに当たっての基本的な考え方が、例えば、大規模校と小規模校を結ぶ遠隔授業や家庭学習の支援など多様であり、災害時等においても非常に有効である。一方で、オンライン学習には、家庭の通信環境に加え、教職員の情報活用能力の向上などの課題がある。今後、熊本県教育情報化推進会議での議論を踏まえ、オンライン学習を含むICT教育の着実な推進に向けて、しっかりと取り組んでまいる。

#### 5 マイナンバーカードの普及と地方行政のデジタル化

**質問** 国は、地方自治体に対して、第32次地方制度調査会を通す形で、マイナンバー制度を通じたデジタル化を進めるべきであるとした答申を打ち出した。本県では、マイナンバー制度の活用はどこまで進んでいるのか、また、マイナンバーカードが普及しない限りはデジタル化の本格的な機能は有効活用できないが、いつまでにどのくらいの普及を目指すのか、また、将来的にどのように行政のデジタル化を進めていくのか、企画振興部長に質問する。

**答弁（企画振興部長）** カードを利用して住民票等をコンビニで交付する取組については、県内の13市町村で導入されており、県民の70%以上の方が利用できる環境が整備されているところ。県内の全市町村においては、今年度末までに50%以上、令和4年度末までにほとんどの住民がカードを保有することを想定した計画を策定している。県民が利便性を実感できるよう、市町村と連携し、マイナンバーカードを活用したオンラインでの行政手続の拡充などにより、行政のデジタル化を進めてまいる。

(一般質問) 令和2年9月25日

自由民主党 橋 口 海 平

### 1 職業能力開発施設の拠点化

質問 ①老朽化した県立高等技術専門校の建て替え及び技能振興センターの新設について、今後のスケジュールはどうなっているのか。②これらの施設をものづくり分野の人材を育てる拠点と位置づけるとの考えだが、今後どのようにこれらの施設を活用するのか、③人材を育てる拠点として期待する役割は何か、商工観光労働部長に尋ねる。

答弁(商工観光労働部長) ①今年度から設計に着手し、令和4年度の着工を目指している。②新しい施設では、先進技術、伝統構法の基礎技術をより深く学べるようになり、高い技能と現場対応力を有した人材育成に生かしてまいる。新設する技能振興センターは、技能検定試験会場のほか、校内に移転する職業能力開発協会が新たに実施する階層別研修等に活用する。③今回の施設整備により、技能士等の相互交流の広がりが期待される。また、職能協会が持つ情報発信力が強化され、若者の技術・技能分野への関心を高め、県内でのさらなる活躍の場につながることを期待している。

### 2 地域防災力の向上に向けた取組

質問 ①自主防災組織は、地域の実情に合わせた活動にもしっかりと取り組んでいく必要があると思うが、現在の活動はどのように行っているのか。また、今後どのように活動内容を充実させていくのか。②県知事選挙の際、地域防災力、自主防災組織の向上のため、熊本地震時と比較して防災士を倍増させるとの公約があったが、防災士の倍増に向けた現状と今後の取組について、知事公室長に尋ねる。

答弁(知事公室長) ①自主防災組織は、平時には、防災知識の普及啓発や防災訓練の実施、災害発生時には、住民への避難呼びかけ、避難所の開設、運営など、地域ぐるみで命を守る活動を行っている。今後も、実際の災害事例や経験等を研修や訓練に取り入れ、さらに、全体で「自分の命は自分で守る」意識を醸成する取組を支援してまいる。②防災士の登録数は、平成28年度末時点の1,313人から、令和2年8月末現在では2,946人と、大幅

に増加している。また、防災士の資格取得者が地域の防災リーダーとして実際に地域で活動頂けるよう実践的なスキルアップ研修を行ってまいる。

### 3 観光戦略

#### (1) 観光再生

#### (2) デジタル技術などを活用した具体的な取組

質問 (1)現在、熊本地震、新型コロナウイルス、豪雨災害のトリプルパンチに見舞われている本県の観光を、今後、どのように再生させていくのか、知事に尋ねる。

(2)新型コロナウイルス感染症の拡大以降、リモートワークやオンライン会議、インターネットでの買い物など、新たなライフスタイルが定着しつつあるが、観光においても、デジタル技術の活用など、新たな取組が不可欠と考える。そこで、観光の再生に向けて、具体的にどのように取り組んでいくのか、観光経済交流担当理事に尋ねる。

答弁(知事) (1)新たな観光スタイルをいち早く確立していくことが、これからの観光戦略の基本となる。既に非接触、デジタルといった視点を取り入れたスマートツーリズムの仕組みづくりや、アニメーションなどのソフトコンテンツの力を誘客の中に活用するなど、新たな取組を行っている。また、今定例会において、観光戦略部の設置を提案。強化する体制のもとで、熊本が誇る観光資源を磨き上げるとともに、新しい生活様式にしっかりと対応し、観光の競争力を高め、日本中、世界中の旅行者から選ばれる熊本を実現し、熊本の観光、地域の経済を着実に再生してまいる。

答弁(観光経済交流担当理事) (2)新たな観光スタイルの早期確立に向け、動画やSNSなどを活用したデジタルマーケティングに取り組むほか、観光施設への顔認証システムの導入に向けた取組をスタートし、さらにMa a Sの検討やワーケーションの取組を進めてまいる。また、被害を受けた球磨焼酎の産業再生を目指し、大手小売店などと連携した取組を行うなど、ブランド力向上を図る。

### 4 県の情報化政策やデジタル化の今後の取組

質問 新型コロナウイルスの感染拡大により、私たちは、急速に新しい生活スタイルに変化していくことを求められており、国や市町村等の行政機関

においても、申請者が自宅などからパソコンやスマートフォンを使用し、行政手続を行うオンライン化の必要性がますます高まっていると思う。そこで、行政手続のオンライン化など、県として今後どのように情報化政策やデジタル化に取り組んでいくのか、企画振興部長に尋ねる。

**答弁（企画振興部長）** 昨年度から、2040年問題等を見据えて情報政策課の体制を強化。また、庁内設置の高度情報化推進本部において、デジタル技術を活用した庁内の働き方や業務プロセスの改革、地域課題の解決、市町村における利活用の促進など、取組の具体化を進めている。年度内に新たな情報化推進計画を策定し、デジタル技術を活用した取組を加速化するとともに、行政手続のオンライン化についても、この推進計画の中で具体化し、積極的に取り組んでまいらる。

## 5 子供たちの明るい未来に向けて

### （1）児童虐待防止対策

**質問** 外出自粛など、新型コロナウイルス感染防止のための活動自粛が長期化し、家で過ごす時間が長くなり、子供の見守りの機会が減り、児童虐待のリスクが高まっているのではないかと危惧する。そこで、①本県の児童虐待について、新型コロナウイルスの影響はないのか。②児童虐待の早期発見のため、相談ダイヤル「189」を今以上に周知することが必要と考えるが、どのように考えているのか、また、周知はどのように行っているのか。③児童虐待防止対策に係る市町村の体制強化について、子ども家庭総合支援拠点の設置を含め、どのように取り組んでいくのか、また、地域における児童虐待防止体制の充実について、どのように取り組んでいくのか、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** ①新型コロナウイルス感染症の影響が、さらなる虐待の増加につながり得るとの危機感を持って対応する必要があると考え、本年4月、市町村に対し、要保護児童対策地域協議会を中核として、学校等と連携した見守りの強化を要請した。②これまで、イベント等において「189」の周知啓発に努めてきたが、本年は、4月から6月にかけて、テレビやラジオ等を通して改めて周知を図った。③虐待防止体制整備の重要性を市町村に認識していただき、総合支援拠点の設

置を促進してまいらる。さらに、児童家庭支援センターを現在の1か所から4か所に増設するための予算を今定例会に提案しており、それぞれの地域で、市町村、児童家庭支援センター、児童相談所の3層構造による充実した児童相談体制を確立し、子供の安全・安心の確保に努めてまいらる。

### （2）児童養護施設等出身者の自立支援

**質問** 児童養護施設等で生活する子供は、原則18歳で自立することが求められ、自立後は、生活が厳しく、精神的に不安定な状況に置かれている方も少なくないようだ。そこで、児童養護施設や里親家庭等で育った子供たちに対して、退所後、自立した後も、様々な支援をすることで、安心して生活が送れるようになるかと考えるが、県として、今後どのように児童養護施設等出身者の支援に取り組んでいくのか、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** 今定例会に予算を提案している社会的養護自立支援事業において、児童養護施設等退所者の相談・支援拠点を設置し、支援コーディネーターや相談支援員が入所中から退所後まで継続してサポートすることにより、生活面や就労面など自立に向けたきめ細かな支援を行う。

## 6 コロナ禍における高齢者の健康維持対策

**質問** このコロナ禍において、高齢者が外出自粛により体を動かす機会が少なくなると、フレイル、虚弱が進んでいく。そこで、感染に気をつけながら高齢者の健康維持や認知症対策を継続して行っていかなければならないと思うが、現在の取組の状況やこれからの取組について、また、インターネットなどの環境がない情報弱者に対して、その取組をどのように発信していくのか、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** 高齢者にも取り組みやすく、効果的な運動をイラストで説明したパンフレットを作成し、県内のほぼ全世帯に配布した。また、認知症の家族向けに日常生活での留意点や相談窓口を紹介したリーフレットを作成し、情報提供を行っている。さらに、現在、専門家の指導のもと、身体、認知、口腔の3つの機能の維持向上を図る「くまもと笑顔でよかよか体操」の動画を制作し、民放放送で放映するとともに、DVDに収録し、自宅等での介護予防に活用していただく。

(一般質問) 令和2年9月25日

自由民主党 末松直洋

## 1 コロナ禍における県の対応

### (1) ニューノーマルを見据えた人や企業を本県に呼び込む取組

**質問** 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、社会・経済構造が大きく変革し、世界的な新生活様式、ニューノーマルを迎えつつあり、大都市から地方への大きな人の流れが期待され、企業のサプライチェーン再構築が進むと考える。そこで、①本県への移住・定住促進に向けた今後の取組を企画振興部長に、②国内回帰の動きの中、企業を本県に呼び込む取組を商工観光労働部長に尋ねる。

**答弁(企画振興部長)** ①今年度から、地域振興課内に移住定住推進班を新設し、移住支援金や起業支援金の本格運用を開始するなど、取組をさらに強化した。また、今後実施するオンライン移住セミナーでは、バイクやアウトドアなど熊本らしい趣味をテーマに設定するなど、コンテンツを充実する。併せて、2拠点居住やサテライトオフィスに関するニーズ調査を首都圏で行う。

**答弁(商工観光労働部長)** ②6月に、国の新たな補助制度に合わせ、その補助要件を満たす企業を対象に、県の立地促進補助金の補助率を最大2倍に引き上げる制度拡充を行った。

### (2) 効果的なオンライン学習に向けた取組

**質問** 新型コロナウイルス感染症の発生を契機として、学校の臨時休校等の緊急時に全ての子供たちの学びを保障するためには、ICT活用が重要との認識が広がっており、環境整備を早急に実現する必要がある。国は、緊急経済対策の中に、GIGAスクール構想の実現として、国庫補助等を創設した。今回、ハード整備は進むが、実際に学校現場で運用するのは教職員の方々であり、その熱意に期待するだけでは、学校間の取組に格差が生じ、機材は整備したが、使用しないままという結果にもなりかねない。学校現場が効果的に学習を進められるシステムづくりが併せて必要である。そこで、①オンライン学習を含む教育を推進するための研修や指導等、今後の取組及び計画を教育長に尋ねる。②報道では、オンライン学習を実施した結果、不登校である子供が健康観察や学習に

参加できたという報告が相次いだとある。そこで、不登校の子供たちをはじめ、小中学校に通えていない子供たちに向けたオンライン学習について、県の考えを教育長に尋ねる。

**答弁(教育長)** ①教職員の情報活用能力向上のため、研修を3項目からなるICT活用推進研修パッケージとして11月を目途に整備を進めている。これはガイドブックの配付、集合研修や指導主事による訪問支援研修、オンライン研修の組み合わせにより、教職員の習熟度や学校の実態、ニーズに応じて実施する。さらに、管理職向けの研修を予定している。パッケージのうち、既に、一部は全教職員がオンラインで受講を始めている。また、計画について、現在、国が学校教育情報化推進計画の策定を進めており、それを踏まえて取り組む。②オンライン学習は学習支援の方法として、有効な選択肢の一つである一方、実際に行うには、指導体制の課題もある。また、文科省の通知でも、不登校の長期化を助長しないよう留意することが求められている。このような現状や課題を踏まえ、市町村教委と連携し、従来の家庭訪問や学校外での学習支援に加え、進め方や効果の検討を踏まえ、取組を進めてまいらる。

### (3) 技能実習生等をめぐる対応

**質問** 今や様々な産業で労働力を技能実習生に頼っているが、本年に入り帰国・入国が困難な状況となり、研修先から不安の声が上がっている。そこで、農業において、①技能実習生の出入国が困難であることの影響と対策、②本県の特定技能外国人材の受入れ状況を農林水産部長に尋ねる。

**答弁(農林水産部長)** ①在留技能実習生が継続して就労できるよう新在留資格を設ける対策を国が示したのに呼応し、緊急的に説明チラシを作成し、農業者に配布・周知を図った結果、帰国対象者の約8割が、新在留資格等により継続して就労している。また、不足する労働力を複数の農家で手間替えで対応し、現時点では作付面積はほぼ維持されている。しかし、この状況が続けば、影響が懸念される。そこで、短期的な補完のため、民間事業者のノウハウを活用した国内人材の確保を進め、併せて、代替りの人材を新たに雇用した農業者に対するかかり増し経費助成の国事業の周知・申請支援を行い、農家の負担軽減も図ってまいらる。

②県では、特定技能外国人材を本県農業の持続的発展に欠かせない人材と位置づけ、昨年度から、本県独自の人材育成も含めた受入れ体制の整備を進めた。その結果、本年6月時点で、全国で3番目に多い79名の方が本県の農業現場を選んでいる。特定技能外国人材は、雇用主が請け負った別業務も従事できるため、現在、県内の農繁期の違いを生かした産地間連携の取組を検討している。

## 2 令和2年7月豪雨を受けての県の対応

### (1) 洪水浸水想定区域内における要配慮者利用施設の避難体制の確保のために

**質問** 本年2月の一般質問で、私はこの問題を取り上げた。懸念が現実のものとなり、令和2年7月豪雨では県南地域を中心に甚大な被害が発生した。水防法では、洪水浸水想定区域内にあり、市町村の地域防災計画で定められた要配慮者利用施設は、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が平成29年から義務化されているが、計画の作成状況は、前回質問した時点で、本県は全国最下位で、6月末時点でも全国で一番低い状況下にある。人命を守るには、要配慮者利用施設の計画作成は急務であると考えますが、①作成率の向上に向けた県の取組、また、②計画を実際の避難につながる質の高い内容とするための施設管理者への支援について土木部長に尋ねる。

**答弁（土木部長）** ①これまで、独自の手引書の作成、施設管理者向け説明会開催など、様々な取組を進めてきたが、今回、改めて市町村長に対し、各施設の計画作成を促す文書を発出するとともに、直接、作成への協力を働きかけた。さらに、県の機関や県が指導・助言する老人福祉施設等に対し、庁内関係課から強く働きかけた結果、8月末時点の計画作成率は65%まで向上した。さらなる向上のため、浸水の原因となる河川や浸水の深さを容易に把握できるよう、今月中に、県HPの「防災情報くまもと」に機能を追加する予定である。また、作成率が低い市町村と合同で、施設管理者向け説明会を重点的に開催してまいる。②計画は避難訓練等で検証し、抽出された課題はその都度改善を重ね、実効性を高めたものにするのが重要である。今後、施設管理者を対象に実際の避難訓練を視察する研修の開催も検討してまいる。

### (2) 農業用ため池の防災対策

**質問** 令和元年、農業用ため池を適正に管理、保全して、農業用水の確保と決壊による被害を防止するため、ため池管理保全法が施行された。また、本年6月、農業用ため池の防災工事等を集中的かつ計画的に推進するため、ため池工事特措法が可決され、近く施行されると聞いている。そこで、①防災重点農業用ため池の防災工事等の進め方、②日常的な管理が厳しくなってきた農業用ため池に対する今後の対応を農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** ①浸水想定区域内にある防災活動拠点施設や避難道路の状況、住宅数など地域の実態を踏まえ優先度を決定し、市町村などと協議し、今年度中に推進計画を策定し、来年度から本計画に基づき、市町村と調査や防災工事を計画的に進めてまいる。②市町村、関係団体と連携し、ため池管理者からの相談対応や研修会の開催、日常点検への技術指導などにワンストップで対応するサポート体制の構築に取り組んでまいる。

## 3 2050CO<sub>2</sub>排出ゼロを目指して

**質問** 昨年12月の吉田議員の質問に対し、知事は、2050年にCO<sub>2</sub>排出量の実質ゼロを目指すことを宣言した。①これを目指すに当たり、進んでない家庭部門のエネルギー消費削減について今後の取組を環境生活部長に尋ねる。②温室効果ガスを削減には、エネルギー政策自体も考えねばならないが、県の考えについて商工観光労働部長に尋ねる。

**答弁（環境生活部長）** ①従来の取組に加え、新たなCO<sub>2</sub>削減策のアイデアコンテストを10月から実施するが、その中で、家庭部門について、専門家の御意見も頂き、誰もが無理なく、納得して取り組める削減策を選定し、多くの県民の実践につながる取組を展開したいと考えている。

**答弁（商工観光労働部長）** ②2012年策定の県総合エネルギー計画に基づき、再エネ導入を進めてきた。県内には豊かな自然環境がもたらすエネルギー源が多く存在する中、風力の導入可能量が最も多く、県南地域を中心に、環境アセスメントに着手する複数の案件があり、再エネ導入の加速化・拡大につながると考える。この状況を踏まえ、現在改定作業中の次期計画では、2030年度の再エネ割合50%との目標を掲げる予定である。

(一般質問) 令和2年9月25日

## 自由民主党 高島和男

### 1 投票所入場券と開票作業

**質問** 次回の知事選挙は、3つの理由で開票作業を翌日にしてはどうかと思う。1点目は、公職選挙法第65条で「開票は、すべての投票箱の送致を受けた日又はその翌日に行う。」と明記してあること。2点目に、今回3月22日が投票日で任期満了日は4月15日だった。投票日を任期満了の前日に設定することは考えにくく、翌日開票でも支障がないこと。3点目は、自治体職員の時間外手当の経費削減。翌日開票なら作業は通常の勤務時間内で同じ結果を低廉で得ることになる。国政選挙や統一地方選はやむを得ないが、知事選開票が先鞭をつければ県下の各選挙に広がり歳出削減につながる。投票所入場券と知事選の翌日開票の2点について選挙管理委員会委員長の見解を尋ねる。

**答弁(選挙管理委員会委員長)** 投票所入場券は、公職選挙法施行令により、市区町村選挙管理委員会が速やかに交付に努めるものとされている。また、交付の方法についても、同委員会の裁量に委ねられている。様式や発送方法については、世帯単位でまとめて交付するものを含め、同委員会の判断により、地域の実情を踏まえた運用がなされている。開票作業も、公職選挙法により選挙の結果を速やかに選挙人に知らせるように努めなければならないとされおり、即日開票するようにという国からの通知も出されている。開票に当たっては、同委員会において、このような国からの通知を踏まえて開票作業の効率化が図られている。県選挙管理委員会としては、今後も同委員会と連携して適正な選挙事務の執行に取り組んでまいる。

### 2 これからの地方創生

(1) 地方創生を踏まえたコロナ以降の国と地方の関係

(2) コロナを機にした関係人口への取り組み

(3) ふるさと納税の市町村共通返礼品の追加

**質問** 第1期地方創生は、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることが最大の目標だった。そもそも国が地方自治体に策定を求めた総合戦略は努力規定と

はいえ法律に明文化され、同時期に同じ趣旨の計画を一律に作成する構図は分権とはほど遠い。また、人口は東京プラス限定都市集中化が今の正確な実態。そこで、(1)第2ステージへ移行した地方創生を踏まえて、コロナ以降の国と地方の関係について知事の所見を伺う。また(2)今回拡大方針が盛り込まれた観光以上移住未満と言われる関係人口への取組について企画振興部長に伺う。さらに、(3)コロナで疲弊した経済状況にあって感染症対策に配慮しつつ県内の経済循環を高めるには、ふるさと納税のさらなる利活用も考えてはどうか。ふるさと納税の市町村共通返礼品の追加について総務部長に尋ねる。

**答弁(知事)** (1)熊本地震と7月豪雨により被災した球磨川流域の創造的復興を両輪に、新型コロナウイルスによる社会の変容に的確に対応しながら、新しい熊本を創造していきたい。国にも、意欲と熱意を持って取り組む地方への後押しを期待する。これからも、国と県が協働しながら地方創生を推し進め、熊本のさらなる発展に向け、着実に取り組んでまいる。

**答弁(企画振興部長)** (2)昨年12月に国が策定した第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、地方移住の裾野拡大等に向け、関係人口の創出、拡大が地方創生の新たな政策の柱として位置づけられた。関係人口の意義を踏まえ、一人でも多くの熊本のファンを獲得できるよう、熊本の魅力の向上と積極的な情報発信等を行い、関係人口の創出、拡大に向けて全庁を挙げて取り組んでまいる。

**答弁(総務部長)** (3)返礼品を提供する場合、当該返礼品そのものが当該地域経済の活性化に寄与するものであることが必要。また、その市町村の区域内で生産などがされていないものについては県で共通の返礼品として品目、該当市町村を認定することができる。また、県が関与しなくてもその返礼品を取り扱う市町村と近隣の市町村が合意の上で共通返礼品として取り扱うこともできる。県としては今後とも感謝や応援の気持ちに応える返礼品の提供に向けて市町村を支援してまいる。

### 3 今後の空港運営とアクセス検討委員会

**質問** 熊本国際空港株式会社は、2051年度を目途に

国際線17路線、旅客数622万人、さらに最高ランクファイブスター取得の目標を掲げているが、今やコロナ以前の右肩上がりの航空旅客需要は望むべくもない。民営化したとはいえ、県として少なくとも何らかの指針を明らかにすべき。アクセス鉄道に関しては様々な地点から空港に向かう利用者からすると選択肢が多いにこしたことはない。沿線自治体の理解と協力も不可欠。検討委員会における沿線自治体との協議の機会の有無について企画振興部長に伺う。

**答弁（企画振興部長）** 県としては、運営会社の事業方針などを尊重し、創造的復興の取組を後押しすることでその効果が地域の活性化につながっていくことが重要。安定した空港運営が確保されるよう、引き続き緊密に連携して取り組んでまいる。次に、空港アクセス鉄道について、検討委員会は新型コロナウイルスが交通・観光業界に与える影響や、他の交通モードとの比較について幅広く意見を聴く場と位置づけている。空港アクセス鉄道の整備に当たっては、沿線自治体の方の理解や協力を得ることが重要であることから、随時、情報の共有に努め、各自治体から頂いた意見については今後の検討に反映させてまいる。

#### 4 今後の広報のあり方

**質問** 国民の、既存メディアの利活用状況は急激に変化している。独自にアンケート調査した結果からも発信者と受信者に若干のずれが見受けられ、変化に即した対応が須要であり、費用体効果を吟味、検証する必要があるのではないかと。また、本県も部分的にSNSを活用しているが、今後ますます情報発信の高度化と県民への事前周知を図っておく必要があると思う。知事公室長に尋ねる。

**答弁（知事公室長）** 県では県民に正しくタイムリーに伝わるよう、広報の内容や媒体、ターゲット等が適切であるかを常に意識し、情報を発信するよう努めている。また、「県からのたより」は若年層に対応するため、今年度からスマートフォンでも読めるようにしており、今後とも検証を行いながら効果的な情報発信に努めてまいる。情報発信の高度化と事前周知については、広報する内容に応じて、特定の年齢や居住地域の方々をターゲットとしたSNS広告に取り組んでいる。引き続

き、SNSの特性を生かした情報発信を積極的に進めるとともに、あらゆる媒体を活用し、県民お一人お一人に情報が届くよう不断に見直しを行いながら、わかりやすい広報に取り組んでまいる。

#### 5 改正健康増進法

(1) 令和2年4月以降の「喫煙可能店」の届け出の現状と今後の周知の取り組み

(2) 各自治体でたばこ税の果たしている役割

(3) 喫煙者と非喫煙者の共生の環境整備

**質問** 改正健康増進法の過措置として、既存の経営規模の小さな飲食店は喫煙可能な場所であることを掲示すれば店内喫煙が可能。店頭掲示は、コロナ対策同様、利用者の入店の際の判断材料になる。そこで、(1)届出の現状と今後の周知の取組について健康福祉部長に伺う。次に(2)たばこ税は自治体歳入において重要な部分を占めている。各自治体でたばこ税の果たしている役割について総務部長の認識を伺う。最後に(3)喫煙者と非喫煙者の共生の環境整備について、自治体はどう取り組むべきか健康福祉部長に見解を伺う。

**答弁（健康福祉部長）** (1)客席面積100平方メートル以下の既存飲食店のうち、経過措置である喫煙可能店の届出を行ったのは、本年8月末現在で、熊本市内を含め、2,096店舗。引き続き、関係団体を通じて経過措置の内容を周知するとともに、事業者に対し適切に助言してまいる。(3)望まない受動喫煙をなくし、喫煙者と非喫煙者が共生できる社会をつくり上げていくためには、まずは、自治体、事業者及び喫煙者それぞれが受動喫煙防止の意識を共有していく必要がある。県としてはこれまでの取組に加え、喫煙者に対する啓発を強化し、施設管理者が屋外分煙施設を設置する場合の留意事項について情報を発信するなど、喫煙者と非喫煙者が共生できる環境の整備に努めてまいる。

**答弁（総務部長）** (2)令和元年度における県内の市町村たばこ税収は、市町村税収全体の約5%であり、約120億円となっており、また、県たばこ税は、県税収全体の約1%を占め、約20億円となっている。市町村や県のたばこ税収は緩やかに減少傾向にあるものの、今なお貴重な一般財源として重要な役割を果たしていると、そのように認識している。

(一般質問) 令和2年9月28日

自由民主党 松村秀逸

## 1 白川の治水対策から考える安心安全なまちづくり

**質問** 白川においては、過去に度々水害が起きているが、河川改修が進み、さらに、立野ダムも、令和4年度完成予定である。立野ダムは、穴空きダムで、大雨のときは水量が調節され、また、下流住民が避難する時間を稼ぐことができる。立野ダムが完成すれば、浸水範囲や浸水戸数を、今よりも減少させることができる。今年の8月からは、宅地建物取引業法施行規則が改正され、不動産取引時に、ハザードマップの提示等が義務づけられた。治水対策は、ダムなどの大きな対策から、1つの宅地に至る対策の積み重ねが重要と考える。そこで、安心安全なまちづくりのための県全体における都市計画は、今後どのように進めるのか、土木部長に尋ねる。

**答弁(土木部長)** 都市計画において、水害リスクを踏まえたまちづくりは、重要な課題と認識している。国では、水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン作成を進めており、県としても、その内容を踏まえ、災害リスクが高い地区での土地利用の規制等、都市計画区域マスタープランに反映してまいる。今後は、地区ごとの災害リスクを踏まえた安全、安心なまちづくりを実現する都市計画を目指してまいる。

## 2 新型コロナウイルスの地域経済への影響と雇用対策

**質問** 新型コロナウイルスの影響で、関連の倒産は全国で500件に上る。国、県、市町村による、個人給付金や経営継続支援金、貸付けなどで、熊本では、負債1,000万円以上のコロナ関連倒産は、9月2日までの累計で7件と少ない。しかし、今後、冬にかけて、症状が似ているインフルエンザ患者の増加に伴い、さらに、大きな影響が出ることを心配している。この状態が続くと、多くの企業で運転資金が不足し、熊本の経済がもたなくなる。そこで、①コロナ禍の中で、今後の安心安全な経済活動をどのように実現していくのか、また、②失業対策について県はどう考えているのか、県内

の雇用情勢も含めて、商工観光労働部長に尋ねる。

**答弁(商工観光労働部長)** ①コロナ禍においては、感染防止対策と、地域経済や県民生活回復のベストバランスが最も大事。県では、これまで、国に先駆けた資金繰りの支援や各種助成金活用などのほか、専門家派遣や業態転換等の助成等を実施してきた。引き続き、フェーズに応じて必要となる取組を、迅速かつ果敢に行っている。②雇用情勢については、県内の有効求人倍率は、今年に入って低下傾向だが、7月は1.13倍と全国平均を上回り、九州では最も高い。県では、これまで、雇用調整助成金の活用支援のため、いち早くアドバイザー派遣に取り組み、また、雇用維持奨励金制度を創設した。今後とも、これらの支援を活用し、雇用情勢に応じた対策に取り組んでまいる。

## 3 熊本市圏の道路整備

**質問** ①熊本市圏総合交通戦略協議会で、平成30年11月にアクションプランが作成され、将来道路計画等が示されている。熊本北バイパスの四方寄交差点までの開通や、北熊本スマートインターチェンジの供用開始などが行われたが、国道3号の植木町一木から下硯川町の大窪交差点までの渋滞は、解決していない。問題解決には、植木バイパス全線の日も早い開通が必要である。加えて、西環状道路の花園から池上区間の早期開通、また、第二放射道路、中九州横断道路の、ますますの工事推進が望まれる。そこで、九州縦貫自動車道と西環状道路でつなぎ、中九州横断道路とも接続される熊本環状連絡道路について、今後の進捗状況と、事業化に向けてのスケジュールと県としての考えを尋ねる。②外環状道路、東バイパスについて、アクションプランに示された交差点立体化の検討は、熊本地震後の人命救助等の状況を考慮すると、連続立体化が最善と考える。平成30年11月議会で、本県も、都市高速を検討するよう質問したところ、知事の答弁は、立体化並びに方法論についても検討するとのことだった。その後、熊本市道路ネットワーク検討会が立ち上げられ、今夏も検討会を開催予定だったが、コロナ禍や豪雨災害により、開催が遅れていると聞く。連続立体化を進めるためには、検討会の実施が最も大事であり、そこで、今後の検討会の状況や県としての

進め方について、以上2点を土木部長に尋ねる。

**答弁（土木部長）** ①熊本環状連絡道路は、今年度から国土交通省による調査が実施され、整備効果やルートを検討などが行われている。県としては、今後も国の調査に協力するとともに、必要性や緊急性をしっかりと訴えてまいる。②昨年12月の熊本都市道路ネットワーク検討会では、熊本市中心部から高速道路インターチェンジまでのアクセス強化などを公表した。また、渋滞緩和につながるハード、ソフト対策について、持続的に取り組んでいる。県としては、検討会で議論を深め、着実にステップアップしていくことが必要と考えており、次回開催に向け、関係者間で調整を進めている。今後も、熊本都市圏の道路整備に全力で取り組んでまいる。

#### 4 耕作放棄地解消のための支援

**質問** 耕作放棄地については、平成22年から平成27年にかけて、田畑とも増加している。農業従事者が高齢化する中、今のうちに対策を打たないと、鳥獣被害の増加等を招き、農業者のやる気を失わせることになる。直接支払交付金制度では、水田に対しては、WC S用稲に10アール当たり8万円、麦、大豆等には10アール当たり3万5千円プラス2万円の交付であるのに対し、畑に対しては、麦、大豆で10アール当たり2万円の交付で、田と畑で制度に差がある。この支援の差もあり、畑の耕作放棄地が多いのではないかと思う。実際、畑の管理は手間がかかり、山沿いなどの畑は放棄地になりがち。そこで、①耕作放棄地を少なくするための解決策をどう考えているのか、また、②畑に対しての直接支払交付金を田と同じように増額できないのか、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** ①耕作放棄地対策としては、県では、平成20年度から、水田、畑地を問わず、未然防止と農地への再生に重点的に取り組んできた。また、研修会を通じて、農業委員会の現地活動をサポートしている。このような取組の結果、この11年間で、農地全体で3,300ヘクタールを超える耕作放棄地が再生されている。さらに、不整形な農地の耕作放棄地化を防ぐため、引き続き畑地を含めた基盤整備にも取り組んでまいる。②直接支払交付金について、畑作の場合は、麦や大豆な

ど畑作物の国内生産を増大させ、食料自給率の向上を図るために、輸入作物との価格差に着目して交付されるもので、これに対して、水田作の場合は、主食用米の生産過剰を避けるため、それ以外の作物を水田に作付した場合との所得差に着目して交付されるもの。これらの国の交付金は、異なる政策目的により交付単価も設定されているため、両者の交付額の差を捉えて、畑地での交付金を水田と同額にするよう求めることは困難と考える。一方で、地域ぐるみでの農地等の保全活動を支援する多面的機能支払交付金は、畑地でも活用できるため、取組を強化してまいる。県としては、今後も安定的な農業生産を継続できる経営体づくりに向けて、稼げる農業の取組を加速してまいる。

#### 5 少子化対策のための結婚・子育て支援

**質問** 少子化問題は、国、県、市町村にとって、大きな課題。これを解決するためには、若くて収入が低くても結婚という判断ができる環境づくりとして、結婚支援金やお祝い金、出会いの場をつくる婚活支援が必要と考える。早めの出会い、早めの結婚、早めの出産を支援し、少子化解決につなげてもらいたい。新婚世帯に、新生活にかかる費用を補助する結婚新生活支援事業を実施する市町村は、県内で6市町村のみ。県は、この事業を広げるために、市町村への交付金、あるいは、20代から30代前半での結婚にお祝い金を出すなど、思い切った対策が必要と考える。そこで、県として、この事業をどう考えているのか、また、新たな支援策を考えているのか、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** 結婚新生活支援事業については、所得要件に加え、補助対象が結婚に伴う住宅取得費用等に限定されており、昨年度の県内の実績は7件と少ない。現在、要件の緩和等の報道がなされており、国の動向を見ながら、県としても、市町村に対し、実施に向けた働きかけを行っている。なお、県では、県民の結婚、妊娠・出産の希望の実現に向けて、昨年度、少子化対策総合交付金事業を創設し、これにより7市町村が出産祝い金事業等を実施している。今後とも、子供を産み育てやすい熊本の実現を目指してまいる。

#### 6 熊本空港アクセス鉄道（要望）

(一般質問) 令和2年9月28日

## 自由民主党 竹崎和虎

### 1 防災、減災、国土強靱化へ向けた今後の取組

**質問** 令和2年7月豪雨の被災地である県南地域の住民の方々から、再び河川の氾濫や土砂崩れ等が起こるのではという不安の声を耳にしている。また、民生の安定のためには排水機場、河川管理の排水樋管や樋門の維持・点検、計画的な補修も重要。さらに、砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業など、着実な整備や対策も必要と考える。まずは命を守るための適切な避難行動、そして、ハード、ソフト両面からの防災・減災対策が必要だが、浸水想定区域図作成の進捗状況や県民への周知強化などのソフト対策にどう取り組むのか、また、今後、国土強靱化に向けて、河川や砂防の整備にどう取り組むのか、土木部長に尋ねる。

**答弁(土木部長)** 県管理の河川のうち、水位周知河川については浸水想定区域図を昨年度末までに全て作成し、水防法に基づく告示や県HPの更新、市町村への提供を行った。また、今年度から運用開始した県HP「防災情報くまもと」でも表示するなど、今後も広く県民への周知を図ってまいる。水位周知河川に指定していない河川についても、今年度末を目途に浸水想定区域図の作成を完了するよう取り組んでいる。国土強靱化に向けた整備については、令和2年3月に改定した熊本県国土強靱化地域計画に基づき、河川については、堤防整備や各施設の長寿命化といったハード対策と避難体制の強化などのソフト対策を一体的に取り組み、砂防については優先度の高い箇所から順次整備を進めているところ。今後とも引き続き、ハード、ソフトの両面から防災・減災、国土強靱化に向けた取組を着実に進めてまいる。

### 2 県産農林水産物の消費促進

(1) コロナ禍における本県農林水産業の振興

(2) 県産農林水産物の消費促進策

**質問** (1)知事は稼げる農林水産業の実現を掲げられているが、コロナ禍の中、どのような思いで熊本の基幹産業である農林水産業を守り、発展させていかれるのか知事にお尋ねする。また、(2)引き続き景気の冷え込みが予想される中、県農林水産

物の需要拡大など、具体的な消費促進策をどのように講じていくのか、農林水産部長にお尋ねする。

**答弁(知事)** (1)これまで、稼げる農林水産業の実現を目標に掲げ、くまもとの赤による県産農林水産物のブランド化や農地集積の促進などによる価格、生産量、コストの最適化に一貫して取り組んできた。このような中、新型コロナウイルス感染症の影響で農林水産業においても花や畜産物、水産物等を中心に売上げ減が生じ、その影響は現在も続いている。そこで3月には本県独自の金融支援制度を創設し、その後も県産農林水産物の消費喚起や将来に向けた人材育成など、切れ目のない支援に取り組んでいる。今後とも私が先頭に立ち、より力強く農林水産業を発展させてまいる。

**答弁(農林水産部長)** (2)新型コロナウイルス感染症の影響への対策については、影響の大きな品目への支援、新しい生活様式に応じた販売方策、県外での消費拡大という3つの視点で取り組んでいる。1点目は、卒業式等の中止等の影響を受けた花について、マスメディアの積極的な活用などを通じて需要喚起に取り組んだ。また、畜産物については消費拡大キャンペーンなどを実施している。同様に、水産物についても学校給食への食材提供などを展開してきたところ。2点目の新しい生活様式に応じた販売方策としては、民間事業者と連携し、県産農林水産物のネット販売での送料無料キャンペーンを6月から実施した。3点目の県外向けの対策としては、12月から大都市圏の百貨店や量販店と連携を図り、県産農林水産物の重要拡大につなげていく。今後とも、生産者の方々が新型コロナウイルス感染症の影響や災害に負けることなく、希望を持てるように県産農林水産物の需要喚起と消費促進に取り組んでまいる。

### 3 自転車損害賠償保険加入の義務化と自転車の安全運転に係る講習

(1) 自転車損害賠償保険等への加入義務化の条例改正の必要性

(2) 自転車運転者の交通安全指導や啓発への取組

(3) 自転車の整備点検の実施状況と交通安全教育の取組

**質問** コロナ禍において3密を避けるため通勤、通学に自転車を利用している人が増加しているが、

新しい生活様式での熊本の社会を構築するため、万一のための自転車損害賠償保険等への加入義務化へ向けて条例を改正する必要があると考える。さらに、自転車の安全運転などに対する指導、啓発が必須である。また、自転車の点検の必要性も教えていく必要がある。そこで、(1)自転車損害賠償保険等への加入義務化の条例改正の必要性について環境生活部長に、(2)自転車運転者の交通安全指導や啓発への取組について警察本部長に、(3)各学校における自転車の整備、点検の実施状況と県教育委員会における自転車の交通安全教育の取組について教育長にお尋ねする。

**答弁（環境生活部長）** (1)自転車損害賠償保険については「熊本県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の中で、加入の努力義務を規定するとともに、加入促進のための広報、啓発に努めている。万一事故を起こしても加害者が賠償責任を果たし、被害者に十分な補償がなされることは、県民の安全、安心な暮らしの推進にもつながる。今後、保険加入義務化に向けて、条例改正の検討を進めてまいる。

**答弁（警察本部長）** (2)自転車のルールやマナーの周知については繰り返しの教育、指導が必要であり、年代に応じ、シミュレーターやスタントマンを活用した交通安全教育を推進するとともに、通行実態調査や街頭指導を強化している。今後は、通行実態調査の結果に基づいた、分かりやすい指導、啓発を効果的に進めるとともに、ヘルメットや反射材の着用などを呼びかけてまいる。

**答弁（教育長）** (3)県教委が実施している交通安全実態調査の結果から、通学で利用する自転車については全ての小中高等学校において、学校の実態などに応じた整備、点検が行われている。家庭で利用する自転車で整備、点検を義務づけていない学校についても交通安全教室等において整備、点検の重要性を周知している。今後も、児童生徒が利用する自転車については整備、点検の啓発を行ってまいる。次に、自転車の交通安全教育の取組について、県教委では大きく4点について取り組んでおり、1点目は交通担当の教員を対象した効果的な交通安全指導の在り方等に係る研修会の開催。2点目は、関係機関と連携した交通安全教室の開催。3点目は、交通安全教育研究推進校を

指定し、危険を予測・回避する能力を身につけさせる効果的な教育手法を開発等。4点目は、県内で発生した交通事故を各学校に情報提供による交通事故防止の徹底。今後も、関係機関と連携しながら、命を守る交通安全教育のさらなる充実に取り組んでまいる。

#### 4 新型コロナウイルスや豪雨災害による学びの場への影響対策

**質問** 新型コロナウイルスの影響によって学校行事が中止や延期となり、また、部活動の大会等が中止となってショックを受けている子供たちに対して、これまでどのように取り組み、今後どのように取り組んでいくのか。さらに、7月豪雨により被災した子供たちの目に見えにくい心の傷に寄り添う長期的なケアが必要と考えるが、今後どのように取り組んでいくのかを教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 修学旅行などの学校行事については、感染防止対策や実施時期などの配慮事項をガイドラインとして通知し、助言等を行っている。その結果、運動会の代替スポーツ活動の企画など、様々な取組が進められている。また、部活動について競技大会等の中止により目標を失った生徒のために、本県出身のプロ野球選手などのメッセージ動画の配信などを行っている。また、学校において、何らかの影響を受けている児童生徒に対しては、不安等の解消に努めているところ。次に、児童生徒の心のケアについては、休校期間中も担任が電話等により児童生徒の状況を把握するとともに、学校再開後には、児童生徒の心のケア調査やスクールカウンセラーの面談につなげているところ。さらに、7月豪雨災害で被害の大きかった地域の学校等に、発災直後からスクールカウンセラーを緊急的に派遣するとともに、8月専決予算で増員を図るなど、継続的な支援を行っている。今後の対応については、感染拡大が学校現場にも影響を及ぼしていることから、児童生徒の状況を的確に把握するため、10月に心のケア調査を再度実施する。また、その結果を踏まえ、教育相談やスクールカウンセラーによる面談等を行うなど、組織的かつ長期的な支援を行ってまいる。

#### 5 有明海沿岸道路Ⅱ期の建設促進（要望）

(一般質問) 令和2年9月29日

## 自由民主党 南部隼平

### 1 スポーツによる地方創生

**質問** 来年3月に九州独立プロ野球リーグが開幕予定であり、熊本にも新球団が誕生する。この動きは、全国に広がっているが、球団は、ただ野球をする集団ではなく、ボランティア活動や子供たちへの指導、食育活動など、交流人口の増加はもとより、多くの分野で地域に貢献し、地域に欠かせないものとなっている。一方、本県では、昨年、ラグビーワールドカップ、女子ハンドボール世界選手権大会が開かれ、大成功を収めた。その成果やノウハウを次世代に引き継ぐことが重要である。今、熊本は、熊本地震、新型コロナウイルス、豪雨災害のトリプルパンチに見舞われており、地域や県民を元気づけるため、スポーツの役割は非常に大きい。2大会のレガシーを継承、展開するには、官民一体で、全国的なスポーツ大会やイベント、キャンプや合宿等の誘致を専門的に行う組織が必要である。そこで、①九州独立プロ野球リーグについての所感、②スポーツを通じた交流人口の拡大を図るための推進体制と今後の取組の方向性について、知事の考えを尋ねる。

**答弁(知事)** ①熊本初のプロ野球球団の誕生は、トリプルパンチに見舞われている中、県民を元気づける明るい話題であり、大変喜ばしく期待している。球団の今後の展開に合わせ、県全域を巻き込んだ交流の拡大や地域活性化へとつながるよう、球団関係者としっかり話し合っている。②2つの国際大会のレガシーを継承し、県民に元気を届け、経済の活性化を図るため、官民一体となったスポーツによる誘客を推進するスポーツコミッションの設立に向けた取組を進めている。コミッションでは、スポーツ大会開催や合宿誘致のみならず、温泉、健康、ITとの相乗効果を狙った新たなスポーツツーリズムを展開する。継続的な集客のため、熊本ならではの取組を検討し、また、被災地の復興支援にも積極的につなげたいと考えている。

### 2 熊本市東部地域の振興

#### (1) 東バイパス周辺の渋滞解消への取組

**質問** 国道57号東バイパスは慢性的な渋滞が起こり、周辺的生活道路でも渋滞が問題となっている。昨年12月の第3回熊本都市道路ネットワーク検討会でも議論されたが、道路計画を進める上で、新有料道路整備などの長期計画、都市計画道路や個別交差点の立体化などの中期計画、ソフト対策や交差点改良などの短期計画というそれぞれのフェーズに合わせた対策を同時進行で進めることが重要であり、国、県、市が相互に連携を強め、実行することが求められる。そこで、①熊本都市圏の渋滞に対する中長期的な検討状況、②東バイパス周辺の短期的な対策の国、県、市の取組を土木部長に尋ねる。

**答弁(土木部長)** ①検討会では地域経済発展のため、新たな道路ネットワークが必要との認識で一致し、その機能イメージを昨年12月に公表した。中長期的な計画を実現するには、公表したイメージを多様な観点から具体化し、その過程で明らかとなる様々な課題の解決が必要である。このため、関係者間でさらなる検討や議論を行い、スピード感を持って進めてまいり。②国、県、熊本市で役割分担し、具体的には、国は、東バイパスの新南部交差点などの右折レーンの延伸を進め、熊本市は、主要な渋滞箇所である御領2丁目交差点などの新たな右折レーンなどの整備に着手している。県は、パーク・アンド・ライドの利用促進のため、今年度、乗換拠点となる新駐車場やそれに連携する路線バスなどを検討し、来年度以降、その結果を基に社会実験を実施する予定である。また、交通管理者の県警と連携し、信号機周辺に高性能車両感知器を設置し、車両が進む方向別の交通量データを基に、信号制御の見直しや右折レーン延伸などの改善に取り組む。

#### (2) 空港アクセス鉄道開通による地域活性化

**質問** 昨年、アクセス鉄道構想が発表され、4月の知事選でも争点の一つとなるなど、県民の中で非常に関心が高まっている。私の地元の熊本市東部託麻地区では、この事業の早期実現への期待が高まっており、特に、運動公園周辺に予定されている中間駅の開設は非常に関心が高い。新駅ができることには、交通アクセスの改善、新たな開発による地域の活性化という2つのメリットがある。そこで、中間駅の活用について、どのような考え

で①場所の選定、②その活用について計画を進めるのか、企画振興部長に見解を求める。

**答弁（企画振興部長）** ①長年の課題である県民総合運動公園へのアクセス改善を目的としており、さらには、免許センター利用者や地域住民の方々の利便性を考慮し、検討を行っている。②県では、阿蘇くまもと空港を熊本地震からの創造的復興のシンボルと位置づけ、空港周辺地域の活性化につながるため、平成28年に大空港構想Next Stageを策定した。中間駅周辺の活性化も、本構想に基づき、関係市町村と連携し、地域の特性や資源を最大限活用できるよう取り組んでまいる。

### （3）熊本県民総合運動公園の再開発（要望）

## 3 新学力向上調査の導入

**質問** 2019年度の全国学力・学習状況調査で、本県は、全国平均を上回ったのは小学校国語のみであり、その他は平均以下という大変厳しい状況にある。本県では2019年度より新たな学力調査の取組を開始され、学校現場からも好意的な意見が聞かれるが、コンピューターを使用して実施するテスト、CBTに非対応、個人の経年変化が見えづらいなど、課題も見られる。先進的な取組を行っている埼玉県では、大規模な経年調査を行った。他自治体の知見を本県でも生かし、学力の底上げと教師の指導力向上に生かすことが必要ではないか。そこで、本県の学力調査における現状と課題、そして今後の取組について、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 義務教育段階の学力向上に向け、熊本の学び推進プランを昨年12月に策定した。本プランを踏まえた新調査は従来と異なり、児童生徒に対し、各教科の成果や課題、学習アドバイス等を示した個人票、一人一人の課題に応じた学習プリントを提供でき、より主体的な学習につながる。特に、学習プリントは、新型コロナウイルス感染症による休校期間中の家庭学習にも活用され、学びの保障への一助となった。さらに、学力調査と併せ、学習への取組状況等に関する調査を充実させ、自己肯定感等の非認知能力も把握できる調査となった。個人の経年変化について、新調査では昨年度との経年変化が見られるものとなっている。CBTへの対応について、現在、国でCBTによる調査の試行が検討中であり、その動向

を見据えつつ、検討を進めてまいる。県教委として、調査の長所である個人票と学習プリントが効果的に活用されるよう取組を徹底するとともに、調査結果の分析や活用方法を示していきたい。今後、先進自治体の学力調査の情報収集など、不断に検証や研究を重ね、調査のさらなる質の向上に向けて取り組んでまいる。

## 4 庁内のデジタル化の施策

**質問** 1年前の9月議会で、デジタル化による県民の利便性向上の取組について質問した。今年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、デジタル化の需要は格段に高まり、デジタルトランスフォーメーションという言葉が共通項とし、民間、行政を問わず、デジタル化へのシフトが加速化している。県では、昨年、県官民データ活用推進計画が策定され、随時デジタル化への取組が進められている。さらに、今年は感染拡大を契機に、業務効率化にもデジタル化が一定の効果を発揮している。一方、デジタル化の守りの部分であるセキュリティ問題について、外部からのハッキング等の攻撃をどう防ぐか、データの信頼性をどう担保するかの2点の解決が重要である。そこで、①庁内の取組の進捗、②セキュリティへの課題への対応、以上2点を企画振興部長に尋ねる。

**答弁（企画振興部長）** ①高度情報化推進本部で全庁的に議論を行い、デジタル技術を活用した働き方や業務プロセスの改革などに取り組んでおり、昨年度新たに、RPAによる業務の自動化、オンライン会議システムの利用促進に向けた環境整備などに取り組んでいる。引き続き、デジタル技術の積極的な活用、ノウハウの市町村との共有を進めてまいる。②国方針に基づき平成28年度から、インターネット、庁内業務ネットワーク、個人番号利用事務ネットワークの3つに分離している。また、市町村と共同で自治体情報セキュリティクラウドを構築し、インターネット接続に対し、不正侵入の検知や不正サイトへのアクセス防止など、高度な対策を実施している。データの信頼性確保の重要性は認識している。現在、国のトラストサービス普及に向けた議論の動向やサービスの普及状況等を注視しつつ、情報セキュリティ確保に取り組んでまいる。

(一般質問) 令和2年9月29日

## 自由民主党 荒川知章

### 1 令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興に対する決意

**質問** 令和2年7月豪雨により被災した県民、事業者、市町村に対してどのような決意を持って支援に取り組むのか。また、新設された球磨川流域復興局は、その名称に球磨川とつけられていることから、被害が甚大であった芦北町佐敷川流域と津奈木町の住民からは、自分たちが支援の対象から外されるのではないかと不安の声が上がっている。改めて確認するが、今回設置された球磨川流域復興局が復興に取り組む支援対象地域に佐敷川流域、津奈木町などの球磨川流域以外の被災地域全体も含まれるのか、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 過酷な被害の状況を見て、地域の安全・安心を確保するとともに、球磨川流域の自然や豊かな恵みを享受しながら、一日も早い復旧・復興に全力を挙げることこそ、私の使命であると決意した。この決意のもと、豪雨災害からの復旧・復興を迅速かつ強力に推進する専任組織として、球磨川流域復興局を設置し、復旧・復興プランの策定・推進のほか、市街地や集落の再生支援、球磨川流域の治水対策の検証などに取り組む。そして、球磨川流域のみならず、芦北町佐敷川流域や津奈木町も含め、広域的に対応してまいらる。

### 2 球磨川の治水対策

**質問** 球磨川中流部に位置する白石地区や小口地区は、川辺川ダム建設を前提に集落全体を最大約5メートルかさ上げしたが、今回の災害で天井まで水が来た。短時間に水位が上昇した状況を鑑みると、洪水対策として、また、避難する時間を確保することが可能となるダム建設は重要かつ有力な選択肢であり、それを踏まえた治水対策を議論すべきと考える。一方で、ダム建設に反対される方々の中には、緊急放流が怖いからダムは心配だとの思いもあり、こうした声にも耳を傾けて、緊急放流をしなくてもいい対策もしっかりと検討した上で、住民の方が安心して暮らせる環境づくりを実現していくことが行政の役割と考える。各々の選択肢にはそれぞれ賛否の意見が必ず出てくると

思うが、人命を守ることを最優先として、ありとあらゆる検証をした上で、知事には最善の選択をしていただきたい。この白石地区や小口地区など球磨川沿い集落の悲劇を踏まえ、今後の治水対策をどのように進めていくのか、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 令和2年7月球磨川豪雨検証委員会を立ち上げ、国及び流域市町村と連携し、時間的緊迫性を持って科学的・客観的な検証に取り組んでいる。また、国土交通省は、本年7月に、今後の治水対策について、流域全体で総合的かつ多層的に取り組む新たな治水対策である流域治水へ転換する考えを示している。さらに、流域住民の方々からは、様々な意見が私のもとに届けられている。検証委員会での検証を踏まえ、また、これらの意見などを参考に、あらゆる選択肢を排除せず検討し、その上で、年内に、それもできるだけ早く、県として、治水についての考え方を整理し、示すととともに、国、県及び流域市町村が連携して、治水の方向性を定めてまいりたいと考える。

### 3 なりわい再建

#### (1) 農林水産業

**質問** 農林水産業も、壊滅的な被害を受けたが、復旧を諦め、リタイヤする方が数多く出ることになれば、地域を支える農林水産業がますます衰退し、地域経済がより一層落ち込むのではないかと危機感を持っている。被災された方々の不安を取り除き、もう一度希望を持って将来に向かって取り組んでいただくためにも、農林水産基盤の早期の復旧・復興や今回被災された農林水産業に携わる方への手厚い支援による意欲の向上を図ることが急務と考える。そこで、大きなダメージを受けた農業、林業、水産業のなりわい再建について、どのように取り組むのか、農林水産部長に尋ねる。

**答弁(農林水産部長)** 発災直後から技術対策を生産者へ周知するとともに、あらゆる困り事に対応するため、全ての広域本部、地域振興局内に営農相談窓口を設置した。農業用機械や施設の復旧・再建は、補助率が最大9割となる支援策を講じている。さらに、芦北・球磨地域の各地域振興局に専任の技術職員を増員し、市町村が行う災害復旧事業へのサポートを行っている。また、漁業の支障となる流木等の漂流・漂着物は、国や漁業関係

者と連携し、迅速な回収・処分に取り組んでいる。

## (2) 商工業

**質問** なりわい再建支援補助金は、被災地域の中小企業等の復旧・復興に重要な一翼を担っており、一企業の施設復旧のみならず、地域の経済や雇用の早期回復に大変重要な役割を果たすものと考えられる。①そこで、なりわい再建支援補助金をできるだけ多くの被災事業者を活用していただくための支援体制をどのように構築しているのか、②また、被災事業者のなりわい再建に向けたソフト面での支援についてどのように取り組むのか、商工観光労働部長に尋ねる。

**答弁（商工観光労働部長）** ①制度概要を周知するため合計20回、説明会を開催。また、商工団体、熊本県よろず支援拠点及び熊本県行政書士会と連携し、県内19か所に窓口を設け、申請書作成の相談等に対応。さらに、専用の受付センターを設置し、電話相談等も開始するなど、きめ細やかな対応を行いしっかりと支援してまいる。②本県独自の取組として、地域の核となる団体の活動を支援し、地域産業全体の再生を総合的に後押しする被災地域産業再興支援事業を創設した。事業の円滑な実施や地域産業の再生に当たっての様々な隘路の解消に向けて、担当職員も配置したところであり、各団体の取組を積極的に支援してまいる。

## 4 土砂災害防止に向けた情報の発信

**質問** 今回の豪雨や台風10号のように観測史上最大と言われる自然現象が頻発する近年において、自分の命を守る、大切な人の命を守る、県民の命を守るため、ハードの整備ももちろん大事だが、その上で、ハードのみに頼るだけではなく、いち早く避難する、そのための意識づけと実際に避難を促すことが大事だと考えるが、県は今後どのように取り組むのか、土木部長に尋ねる。

**答弁（土木部長）** 昨年度、レッドゾーン・イエローゾーン内の約7万8,000戸全てに、土砂災害の危険性と避難の必要性を、戸別に訪問し説明した。また、消防団や自治会長と協働して周知を行うことで、共助の防災意識が向上するように努めてきた。今後は、7月豪雨及び台風第10号などの避難状況を調査検討し、実際の避難意識の向上につながるよう、引き続き避難訓練等を実施してまいる。

## 5 災害復旧と防災、減災

**質問** ①今後、被災した道路や河川などの公共土木施設の復旧工事が始まると思う。その件数は膨大であるため、完成には相当な期間を要すると思うが、復旧・復興の考え方、今後の見通しについて尋ねる。②河川に堆積する土砂などが散見される状況において、防災・減災の視点から、どのように取り組むのか、土木部長に尋ねる。

**答弁（土木部長）** ①まずは、道路啓開や護岸の応急対策等を実施した。本格復旧に向けて国の災害査定を終えた施設から順次復旧工事を進めてまいる。復旧に当たっては、原形復旧が基本となるが、佐敷川等については、再度災害を防止する観点から改良復旧の実施に向け、国と協議を進めている。②防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策に基づく国補助事業や緊急自然災害防止対策事業を活用し、掘削等を推進してきたが、これらの事業は今年度までとされており、現在、来年度以降も事業を継続するよう国に強く求めている。また、今年度から、緊急浚渫推進事業が創設された。これらの事業を活用し計画的な堆積土砂の掘削に取り組み、今後の出水による災害の未然防止に努めてまいる。

## 6 田浦港排水機場の機能強化

**質問** 芦北町の小田浦地区が冠水し、床上浸水など大きな被害が発生したが、災害を未然に防ぐために設置されている排水機が機能しないようなことがあってはならないことだと感じる。今後、県経済の発展に多大なる貢献をしている企業が立地する小田浦地区の安全と安心が担保されるよう、排水機場が浸水しないような対策や排水機場そのものの能力向上を図ることが急務だと思うが、今後どのように取り組むのか、土木部長に尋ねる。

**答弁（土木部長）** 今回と同程度の豪雨が発生した場合でも排水機が十分に機能するよう、排水機場開口部からの雨水浸入を防止するための施設整備や電源設備への浸水防止対策を、来年の梅雨前までに完了できるよう取り組んでまいる。また、排水機の機能強化については、今回の豪雨において排水機が十分に機能していた場合の浸水状況等を検証した上で、その必要性について、芦北町と連携し検討してまいる。

(一般質問) 令和2年9月29日

自由民主党 高木健次

### 1 土砂崩れに対する事前の備え

**質問** 7月4日未明、県南を中心に発生した豪雨で、土砂災害が多数発生し、土砂崩れで11人が亡くなりました。現場は、イエローゾーンやレッドゾーン指定か指定予定の区域が数多く含まれている。県は、レッドゾーン内から安全なところに移転する費用などを300万円まで補助する土砂災害危険住宅移転促進事業を、平成27年度から開始したが、事業を活用した移転は、5年半で127件と、なかなか進まない。①その理由をどう分析しているか、また、今後、多くの方に移転していただくには、インセンティブを高める必要がある。加えて、本事業は、イエローゾーンで同規模の土砂崩れが発生しても利用できず、この点の救済を検討すべき。②今後、本事業の見直し等を含め、どう取り組むのか、以上、土木部長に尋ねる。

**答弁(土木部長)** ①これまでの実績やアンケート結果で、地元コミュニティーへの愛着、なりわい維持、高齢化等が移転できない主な理由と考える。このため、一人一人の事情に寄り添い、課題を解決し、移転につなげる努力をする。②本事業は、レッドゾーン以外でも、被災後の地形が基準に該当すれば、対象となる場合があり、これを周知する。また、レッドゾーン内の住宅を解体せずに、倉庫等に改造使用する場合も交付対象にするなどの見直しを7月に行った。今後も、改善を図りながら、利用促進に取り組んでまいる。

### 2 新防災情報システム

**質問** 近年、全国各地で数十年に1度の災害が毎年のように発生する中、県は、新防災情報共有システムを整備した。本システムは、災害や避難の情報などを市町村職員が直接入力できるため、情報収集や発信が迅速になったということだが、今回、運用開始後間もなく7月豪雨が発生した。そのため、県や市町村の職員が問題なく使うことができたのかと考える。また、合わせて整備された専用ホームページ「防災情報くまもと」は、パソコン等で、気象情報や避難情報などを地図上で見ることができ、これを県民が命を守る行動を起こす一

助として活用すべき。そこで、①今回の豪雨災害で、本システムを有効に活用できたのか、課題があったのなら、今後どう対応するのか、②「防災情報くまもと」を活用し、どのように県民の防災意識の向上と適切な避難行動の促進につなげるのか。以上、知事公室長に尋ねる。

**答弁(知事公室長)** ①本システムにより、7月豪雨では、県と各市町村がリアルタイムで情報共有でき、県では、市町村による避難勧告等の情報を住民へ速やかに提供した。しかし、運用後間もない7月豪雨では、研修を受けていない職員も操作に当たったため、問合せが多く寄せられた。県では、より多くの職員への操作研修を行い、操作マニュアルを分かりやすくするなど、充実強化に努める。②「防災情報くまもと」は、テレビ、ラジオ、広報誌等で周知に努め、9月のアクセス数は10万件を超えている。引き続き、周知に努める。本システムで提供する情報を自主防災組織の活動等で活用いただくなど、県民の防災意識の向上と適切な避難行動の促進につなげてまいる。

### 3 今後の県財政の運営

**質問** 財政の健全化に向け、努力を続けてこられた成果として、財政指標は、平成20年度と比べると改善している。一方で、熊本地震、新型コロナウイルス感染拡大、7月豪雨災害と大変厳しい状況。必要な事業には取り組んでいただきたいが、かなりの財政出動が続き、9月補正後予算額は、県政史上2度目の1兆円超え。財政調整用4基金は、残高ゼロの状況。改善したと話した令和元年度の将来負担比率も、平成30年度の194.9%から10%ほど悪化しており、コロナ感染症が長引けば、失業や倒産が増加し、税収減が予想される。新聞では、コロナ感染により、全国の都道府県と市町村の88%が財政悪化を見込んでいると掲載され、国の手厚い支援も、いつまでも続くとは限らない。本当に県財政は大丈夫か心配である。そこで、これまでの県財政の運営も踏まえた、今後の県財政の運営を、知事がどうお考えか尋ねる。

**答弁(知事)** 私が就任した平成20年時点で、本県財政は危機的状況にあり、直ちに財政再建戦略を策定し、再建に取り組んできた。その結果、4基金残高は、近年、80億円程度は維持し、通常県債

残高は、令和元年度末には約8,700億円と、約2,000億円削減した。これにより、大規模災害等にも、迅速に取り組むことができた。一方、コロナ感染症は収束の見通しが立てづらく、県税収の減なども懸念される。熊本地震や今回の豪雨災害に係る県債残高の増加等により、将来負担比率等も、徐々に上昇していく。令和3年度当初予算では、国の税収見込みなどを踏まえ、本県への影響を極め、コロナや災害等の対応を最優先としつつ、必要な事業は、選択と集中、将来負担を考慮して取り組む。それにより、任期中は、4基金は、80億円程度を確保し、通常県債残高は、現在の水準を維持する。さらに、今後、中期的な財政見直し策定を通じ、健全な財政運営に努めてまいる。

#### 4 悪性家畜伝染病の防疫対策

**質問** 10年前、宮崎県で口蹄疫が発生し、29万7,000頭余りの牛や豚が殺処分され、本県では、平成26年と28年に高病原性鳥インフルエンザで、約20万羽の鶏が殺処分となった。加えて、国内では、一昨年豚熱が発生し、収束しておらず、近隣諸国でも、アフリカ豚熱が猛威を振るっており、侵入が危惧される。本県は、鳥インフルエンザだけでなく、口蹄疫や豚熱などの防疫対策マニュアル整備等を行っているが、熊本県の畜産の生産基盤を揺るがすおそれのある家畜伝染病の存在を忘れてはならない。そこで、①家畜伝染病の発生防止に向けた今後の取組と、②万が一発生した場合の対応を、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** ①今年度、地域ぐるみの消毒強化の取組への支援を開始した。個々の農場については、家畜保健衛生所が巡回して、基準を満たしているかを確認し、改善指導を行っている。②万が一発生した場合、県内5か所の家畜保健衛生所が防疫拠点となるため、ウイルスなどを安全に取り扱える高い基準に合致するよう施設改築を進めており、令和4年度までに完了予定。加えて、迅速かつ的確な検査を行うため、PCR検査用機器を整備するとともに、職員の分析力を維持する試験を定期的に行っている。また、毎年、実践的な防疫演習を実施している。今後、防疫先進県として、職員と畜産関係者が一丸となり、悪性家畜伝染病の発生予防に万全を期してまいる。

#### 5 安全・安心な自動車社会の実現に向けて

##### (1) 「あおり運転」根絶に向けた取組

##### (2) 横断歩道における歩行者優先意識の向上等

**質問** (1) 平成29年6月、神奈川県内で、執拗なあおり運転により、一家4人が死傷する事故が発生し、そのほかにも、こうした事件、事故が相次ぎ、あおり運転が社会問題となった。これに対し、従来は、取り締まる法規定がなく、ほかの違反規定などで取締りなどが行われてきたが、限界があったと思われる。こうしたことから本年6月30日、あおり運転の明示と厳罰化が図られた改正道路交通法が施行された。しかし、間もなく、東京都などでの摘発事案や、大分県で逮捕者が出るなど、悪質、危険な運転は絶えない。そこで、本県におけるあおり運転の根絶に向け、実効性ある取組をどのように進めるのか、本県の現状も含めて尋ねる。(2) 昨年10月発表のJ A Fの調査結果では、歩行者がいる横断歩道の手前で停止した車が、全国平均で17.1%。熊本県は11.0%で、全国で33位、九州では最下位という結果。これは、とても残念で改善したいと考える。昨年、県内で歩行者が被害に遭った交通事故469件の約3割が横断歩道で発生しており、歩行者のいる横断歩道での一時停止の推進は重要である。そこで、横断歩道における歩行者優先意識の向上のため、どう取り組まれるのか、以上、警察本部長に尋ねる。

**答弁（警察本部長）** (1) 6月の法改正を契機に、運転厳罰化の周知と徹底した取締り活動を推進した。その結果、通報が前年上半期229件から本年上半期140件へと減少している。今後も、ホームページをはじめあらゆる媒体を活用し、啓発するとともに、取締りも継続する。(2) 道路交通法に定められた交通ルールの理解が十分でないと考えられるため、運転者に対して、横断歩行者妨害罪についての啓発を再度強化し、人と車の交通事故が増加する傾向にある10月以降、その取締り強化を重点的に進める。また、歩行者に対しても、横断歩道の利用を強く求め、運転者に対する指導取締りと相まって「人と車のよりよい関係」をスローガンに、交通事故防止に取り組んでまいる。

#### 6 「熊本県民の歌」による県民力の結集（要望）